

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

職場内で回覧を
お願いいたします

2026年

1
月号

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、当協会の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、高齢化の進展や医療技術の高度化に伴う医療費の増加という環境下で、加入者の皆様の健康保持・増進と、医療費の適正化を同時に進行していくことが国民皆保険の一端を担うものとしての責務であると考えております。

その具体的な取り組みとして、生活習慣病予防健診や特定保健指導の実施、重症化予防、事業主様との協働による「コラボヘルス」や「健康経営」の推進、ジェネリック医薬品・バイオシミラーの使用促進などに本年も更に注力してまいります。

健康保険制度に関する大きな改正事項としまして、昨年12月2日よりマイナ保険証を基本とした方式に完全移行しました。マイナ保険証を利用した医療DXにおいては、処方された薬や過去の受診データ、さらに健診データを医師や薬剤師が確認できることとなり、医療の高度化、効率化につながります。また、1月13日から電子申請が始まり、スマートフォンやパソコンを用いて各種申請が可能となっております。

加入者の皆様の健康増進や質の高いサービスを提供するため、本年も一層業務に精励する所存でございますので、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き年でありますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶をいたします。

令和8年 元旦

全国健康保険協会 山形支部

支部長 丹野 晴彦

各種申請がもっと手軽に！ オンラインによる電子申請がスタートしました！

協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を1月13日より開始いたしました。

協会けんぽが取り扱っている現金給付申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて利用することができます。

「郵送すること」の手間/時間/費用をかけずに、オンラインで申請手続きを完了させることが可能になるため、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。

「安心」

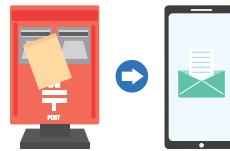


システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

「便利」



郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。



スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。

各種申請手続きがオンラインでもっと手軽に！

電子申請の利用者等詳細については、電子申請特設ページをご確認ください。▶



【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (音声案内1番)



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

退職される方へお伝えください! 退職後の健康保険について

退職後の健康保険は、下記のいずれかにご自身で加入する手続きが必要です。加入先によって、加入条件や毎月納める健康保険料額等が異なりますので、比較・ご検討のうえ、お手続きください。

なお、退職される際に黄色の資格確認書をお持ちの場合は返却をお願いいたします。従来の水色の健康保険証は昨年12月1日で有効期限が切れているため、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

加入先	協会けんぽの任意継続保険	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの協会けんぽ都道府県支部	お住まいの市区町村	ご家族の勤務先
加入条件	<ul style="list-style-type: none">退職日までに被保険者期間が継続して2ヶ月以上であること退職日の翌日から20日以内に「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出すること (郵送の場合は20日以内必着)	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください	ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たしていること (ご家族の勤務先にお問い合わせください)
保険料	在職時の約2倍(上限あり) ※ただし、お住まいの都道府県と退職前に加入されていた協会けんぽの都道府県が異なる場合など、2倍にした額とならない場合があります。	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください	被扶養者は原則として保険料負担がありません

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (音声案内1番)

健診管理を便利に! 情報提供サービスについて

協会けんぽでは、毎年生活習慣病予防健診の対象者一覧を事業所さまに送付しておりますが、情報提供サービスにてダウンロードしていただくことも可能です。ご利用には事前にユーザーIDの申請が必要となりますのでご注意ください。

情報提供サービス ご利用の流れ

STEP 1

協会けんぽのホームページより利用申請する

利用申請について
こちら ➡



STEP 2

協会けんぽからユーザーIDとパスワードが届く(郵送)
※お届けまでの目安は1週間程度

STEP 3

①操作マニュアルのダウンロード
②ダウンロードパスワードの設定(初回のみ)

STEP 4

健診対象者一覧をダウンロード



【対象者一覧の利用方法(例)】

- 対象者一覧をダウンロードし、支店ごとの健診受診者リストを作成する
- 従業員の健診予約状況の管理

等々…

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)